

## 大阪の大地震から

毎号、冒頭に事件・事故の話題から入らなくてはならないことをつらく感じています。高槻市の4年生の児童や見守りの高齢者の方等が亡くなられたことは、学校にとってたいへん悲痛なニュースでした。

今回の地震の発生は、7:58でした。津市は避難を要するような揺れではなかったですが、もし大阪と同じレベルあるいはそれ以上の地震がこの時刻に起こったとしたらと考えて、さっそく職員でどういう対応が必要か考えていくこととしました。私は、玄関であいさつしながら児童を迎えているところでしたが、おそらくこの時点で6、7割の児童が登校済みであったと思います。しかし、玄関付近の子もあれば、教室・ろうか・階段など居場所は様々でした（雨で運動場には出ていなかった）。一方通学途上の児童も少なからずいたと思います。このように中途半端な時間帯に地震がおこることはふだんからあまり想定していなかったため、どのように児童の把握をして指示の徹底をしていくか今後検討をしていきます。

特に学級では、登下校中に大地震がおこったら次のような対応をとることをあらためて指導しました。

- しゃがんで小さくなって「ダンゴムシのポーズ」をとり、最低限頭と首を守ることを最優先に。
- ブロック塀や工事の足場など倒壊・落下の危険性があるものに近づかない。
- 自動車などもハンドルをとられて突っ込んでくる可能性があるため、周囲には目を配る。
- 揺れがおさまったら家か学校か近いほうへ。ただし途中で危険があれば近づかない。



ダンゴムシのポーズ

なお、本校のプールの壁は、高槻市のものと形状がちがいで2mおきにコンクリートの控え柱がはさまっています。もちろん素人がその安全性を判断することはできません。現在、敷地周辺の構造物すべてについて、形態・寸法などを学校から報告し、それを市教委の施設担当者がさらにこまかく調査しました。現在はその集約後の指示・対応を待っているところです（6/29現在）。

6/29 は引き渡し訓練にご協力をいただきありがとうございました。地域の皆様も見守りなどお世話になりました。

## 交通安全教室を終えて

6/18 に PTA 地区安全委員さん役員さんにお世話になって開催しました。津警察署の交通安全プロバイダーの方に来ていただき、はじめは全校で、交差点や信号のあるところでの渡り方の注意や自転車に乗るときの注意、特にヘルメットをかぶることの大切さのお話をしてもらいました。そのあと1、2年生は、交差点や道路の正しい歩行の仕方について練習をしました。



ウラ面あり

本校の児童は、自転車のスピードを出しやすい広い道も多く、信号も待ち時間の長いものも多く、自分自身が事故に合わないように気を付けることが大切です。4月以降も、接触あるいはその寸前の出来事が複数ありました。一方で、近年は子どもであっても自転車事故の加害責任を問われることが多くなってきました。一つの例をあげます。

#### 平成25年7月神戸地裁の判決

小5の少年がマウンテンバイクで坂道を走行中に人をはね重大な障がいをおこしてしまった。法廷で少年の母親側は、「危険な走行はしておらず、日ごろから指導もしていた」と主張したが、裁判官は「少年の前方不注意が事故の原因」と認定。さらに、「少年がヘルメットを着用していなかったことなどから、「事故を起こさないように子どもに十分な指導をしていなかった」として、少年の親に対し、計9500万円を賠償するよう命じた。


この賠償の金額にも驚きますが、子どもがヘルメットをかぶっているかどうか保護者の指導が十分であったかの判断基準になっていることも注目されることです。

私は中学生のときによくない乗り方をしていた、腕を骨折する事故をしてしまいました。幸いヘルメットをかぶっていて、頭は守られました（ヘルメットは大きな傷がつき使い物にならなくなりました）。自分の身を守るためにヘルメットをきちんとかぶり安全な乗り方をすることが、ひいては他の人の安全にもつながることを学校でも指導していきますので、ご家庭での指導もよろしくをお願いします。

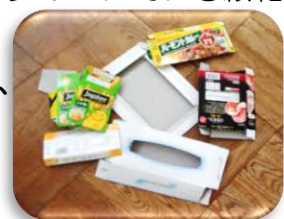


いつもさまざまに学校へご協力をいただきありがとうございます。

「**くるりんペーパー事業**」は、紙箱などを集め、それを再生利用したトイレトーパーが作られ、分量に応じた個数が学校に届けられる取組です。平成20年度に久居・一志地区の小中学校ではじまり、その後市内の全小中学校の取組になりました。ご家庭で不要になった空き箱などを学校へいただければ、子どもたちが資源を再利用することの大切さを実感することにつながりますし、またトイレトーパーの購入の費用が他に子どもたちに必要なものにまわせるのでたいへん助かります。（これまでは毎月おおよそ回収袋4,5袋ぐらいです。これが7,8袋ぐらいになると、年間のトイレトーパーの使用量がかなりまかなえます。）

対象は  マークのついている紙箱などです。

新聞紙・段ボールは、**廃品回収の対象**なので入れられません。ふつうのチラシや紙袋や



不要な書類などもOKです。テープ類やビニールはとってください。（たとえば、ティッシュの箱の口のビニール）

回収袋は昇降口の中のろうか職員室前ろうかにおいてあります。子どもさんに持たせていただいてもいいですし、学校へ立ち寄られた際に入れていただいても、職員に渡していただいてもかまいません。

（紙袋で持ち手も紙ならそのまま入れられます）なお、地域の方も持参いただいたり、児童にことづけていただいたりしたらありがたいですが、ことづけていただく場合は天候・荷物の量にご配慮よろしくお願いします。

